

広報

おおの



6月号

平成21年(2009年) NO.766



“特集” 全国植樹祭奥越会場 7日に結ステーションなどで開催 ストップ！地球温暖化

- P 8 中心市街地活性化レポート「滞在型観光への転換」
- P 9 「食」を考えてみよう
- P 10 田村家屋敷を文化財指定／情報公開の状況
- P 11 感性はがき展作品募集 など

はい！どうぞ

奥越ふれあい公園に大型の遊具が新たに仲間入りし、子どもの元気な声が響いています。

春風が心地よい晴れた日、近くにある保育園の園児が散歩に来ました。楽しい遊具のお礼にと、きれいな花を摘んでくれました。

第60回

全国植樹祭奥越会場

～奥越まちなかグリーンフェスタ～

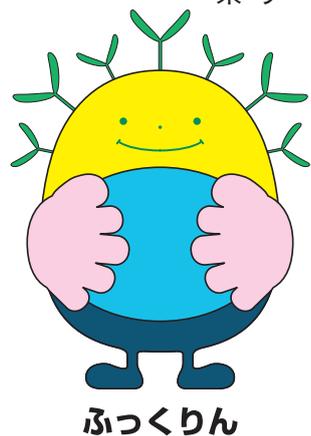
とき：平成21年6月7日(日) ところ：越前おおの結^{ゆい}ステーションほか

この植樹祭を契機として、県産材の利用拡大と森林づくりを一層強力に推進することにも、「元気な森 元気なふるさと」を次の世代につなげていくための県民運動を展開することとついでます。

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民の理解を深めるため、毎年春に国土緑化推進機構と開催県が共催する国土緑化運動の中心的行事です。第60回を迎える全国植樹祭は、森林の恵みや自然の厳しさを再認識し、多様な機能をもたらす福井の元気な森林づくりや、美しく誇りの持てる元気なふるさとづくりを行い、未来へ引き継いでいくことを開催理念としています。

6月7日に第60回全国植樹祭が天皇・皇后両陛下をお迎えし、「未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと」をテーマに福井市の一乗谷朝倉氏遺跡を式典会場に、県内4会場を地域会場に開催されます。大野市では奥越会場として越前おおの結ステーションを主会場に多くのイベントが開催されます。この機会に森林や緑について考え、緑を守り育てる活動や花と緑にあふれるふるさとづくりにぜひ参加しましょう。

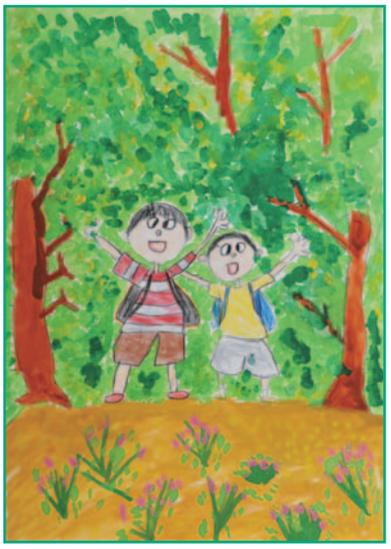
未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと



ふっくりん

有終西小 谷さんがポスター最優秀賞

標語は伊藤さんが受賞



国土緑化・育樹運動の一環として、国土緑化推進機構がポスター原画・標語を募集しました。全国植樹祭奥越会場実行委員会は、大野・勝山の両市内から応募があった合計550点のうち、ポスター原画の最優秀賞に有終西小2年の谷倫太郎さんの作品を選考しました。標語では高校1年の伊藤菜々子さん「伝えよう みんなの未来に緑の森を」を最優秀賞に選考しました。2人は、記念式典で表彰されます。

奥越会場

「緑や森林の保全」

奥越会場は「奥越まちなかグリーンフェスタ」として、ふるさとの森林に親しみ、緑を守り育てることの大切さを

理解してもらったことを目的に、緑や森林の保全をテーマにした催事が開催されます。奥越会場の本会場は越前おおの結ステーションで、会場として六呂師円山公園周辺で緑の少年団や希望者による

植樹、亀山公園での小学生を対象とした自然観察体験「フットパス」などが開催されます。

（農林整備課内）
奥越会場実行委員会
66・1111内線324

奥越会場は「奥越まちなかグリーンフェスタ」として、ふるさとの森林に親しみ、緑を守り育てることの大切さを理解してもらったことを目的に、緑や森林の保全をテーマにした催事が開催されます。奥越会場の本会場は越前おおの結ステーションで、会場として六呂師円山公園周辺で緑の少年団や希望者による植樹、亀山公園での小学生を対象とした自然観察体験「フットパス」などが開催されます。



駐車場

(無料シャトルバス発着)

- 越前大野駅横市営駐車場
- 大和町市有地(大東染工跡地)
- 大野市役所 ●有終会館
- 学びの里「めいりん」

苗木の無料配布
11:00~
先着**200本!!**

食・販売イベント

- ▶越前おおの大鍋 11:00~
大野の特産などの鍋料理を無料で1,000人分を振舞う
- ▶うまいもん市 9:30~16:00
市内の農業団体などが新鮮な農産物や加工品などを販売

同時開催イベント

- ▶越前おおのふるさと市
■主催 大野商工会議所
※6日国も開催

ステージスケジュール

- 9:30 プロローグ(保育園児の演奏)
- 9:50 記念式典
- 10:30 記念植樹
- 10:50 メーン会場中継
- 12:15 クイズ&ゲーム大会
- 12:45 ふるさと芸能ステージ
和太鼓祥雲・西谷もじり保存会
- 13:30 ファミリーecoコンサート
ナナ・イロさわやかライブ
- 14:15 クイズ&ゲーム大会
- 14:45 タイムカプセル埋設セレモニー
- 15:00 ふるさと芸能ステージ
大野舞踊研究会・穴馬民踊保存会
- 16:00 終了

結ステーション以外でのイベント

- ▶一般植樹【六呂師円山公園周辺】13:00~15:30
緑の少年団と市民らによる植樹
- ▶フットパス【亀山公園】13:00~15:00
子どもによる亀山の自然観察(申込受付終了)
- ▶森の探検・林業体験【勝山市小原地区】9:00~15:15
林業体験など(申込受付終了)
- ▶現代アート【学びの里「めいりん」】
素材に木材を用いたアート(1週間展示)

地球温暖化

主役はあなた

家庭でできることから始めよう

私たちが暮らしていく中で出される大量の二酸化炭素（CO₂）により、ますます「地球温暖化」が進んでいます。

100年後にこの地球はどうなってしまうのでしょうか。私たちは先人から受け継いだ環境を守り、よりよい未来をつくっていかなくてはならないのです。

地球温暖化を防止するための主役はあなた自身です。私たちは何をすることができのるか考え、まず家庭や学校、職場で、できることから取り組みましょう。



①ごはんや湯の電気保温をやめる

電気ポットや炊飯ジャーなどでの保温は、利用時間が長いので、多くの電気を消費します。ご飯は電子レンジで温め直す方が消費電力は少なくなります。

■年間34kgのCO₂削減
(約1,900円の削減)

台所

- ◆冷蔵庫の開け閉め回数を減らし、開けたらすぐ閉める
- ◆鍋の底からこんろの火が、はみ出さないよう料理する
- ◆油を捨てるときは、新聞紙に染み込ませるか固める
- ◆トレイや紙パックなどを、リサイクル処理する

①～④をそれぞれ実行すると...

年間311kgのCO₂が削減。



地球にもお財布にもやさしい



その他にも私たちができる
いろいろな取り組みがあります♪



ストップ!



④週2日往復8^キの車の運転をやめる

通勤や買い物に行くときには、バスや鉄道、自転車などを使用しましょう。歩くと健康にもいいですよ。

■年間184kgのCO₂削減
(約9,200円の削減)

外出時

- ◆ 買い物をするとき、レジ袋をもらわないようかごや袋を持参する
- ◆ 使い捨て商品を買わない
- ◆ 過剰な包装を断る
- ◆ 車の運転では急発進をしないようにし、アイドリングをやめる
- ◆ 公共交通機関を利用する



③エアコンを1℃弱めに設定する

窓の開け閉めや、着るもので温度調節し、エアコンの設定温度を暖房ならば1℃低く、冷房は1℃高くしましょう。カーテンの利用も効果的です。

■年間33kgのCO₂削減
(約1,800円の削減)

部屋

- ◆ 使わない部屋の照明は、こまめに消す
- ◆ チラシの裏面などを再利用する
- ◆ 家具や家電製品が壊れたときは、修理して使う
- ◆ 庭に植木をしたり、生け垣を設けたりして緑を増やす



②シャワーを毎日1分減らす

体などを洗っている間は、湯を止め、流しっ放しにしないように心掛けましょう。節水にもなりますね。

■年間60kgのCO₂削減
(約7,100円の削減)

風呂・洗面所

- ◆ 歯磨きや体を洗うときに、水を出しっ放しにしない
- ◆ 洗濯はまとめ洗いをする
- ◆ 乾燥機を使う回数を減らす
- ◆ 再生品や詰め替え製品を使い、容器を何回も使う

京都議定書の約束を守るために

地球温暖化防止のため、平成9年に京都議定書が合意され、平成17年に発効しました。京都議定書には先進国から排出される温室効果ガスの具体的な削減目標や、その達成方法などが定められています。対象となるガスは二酸化炭素やメタンなど6つです。平

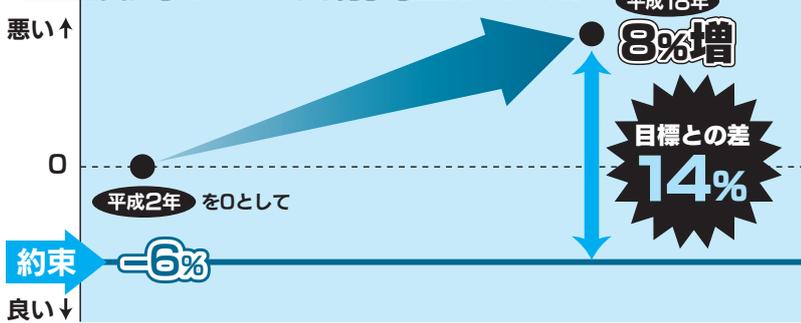
成2年を基準として、目標達成期間を平成20年から平成24年までとし、日本では6パーセントの削減目標が定められました。

しかし、日本では温室効果ガスが基準年である平成2年から減るところか、平成18年現在で約8パーセント増え、

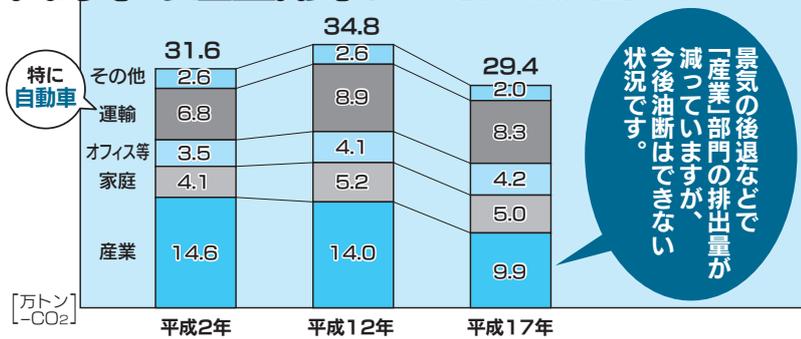
目標値から約14パーセントの差が出ており、目標から程遠い状況です。

京都議定書で定められた「約束」を守るため、国民一人一人が生活を見直し、身の回りのできることから省エネルギーに取り組む必要があります。

温室効果ガスの排出量(日本全体)



大野市の温室効果ガス(部門別排出量)



本市でも実情に合わせて 計画的に施策を推進

▼基本計画の見直し

大野市では平成12年に、環境保全の施策を総合的・計画的に推進するため、大野市環境基本計画を策定し、計画に基づき環境を保全するための施策を行ってきました。

この計画では30年後を展望しながら、策定から10年後の平成22年を目標とし、10年ごとの見直しを行うこととしています。

▼温暖化対策計画の策定

本年度、環境の状況や施策の進捗状況を踏まえ、アンケート調査を行うなど大野市環境基本計画の見直しに向けて取り組んでいます。

平成20年6月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、都道府県や中核市などは「地球温暖化対策地域推進計画」の策定が義務化されました。

県内の市町には策定義務がありませんが、本市でも地域の自然や社会的な条件に応じ

太陽光発電設備の導入を支援

地球温暖化防止に有効な「太陽光発電設備」を設置する人に対し、国や県、市から補助金の交付を受けることができます。申請は一元化されています。

●1㎡ワット当たりの補助金額

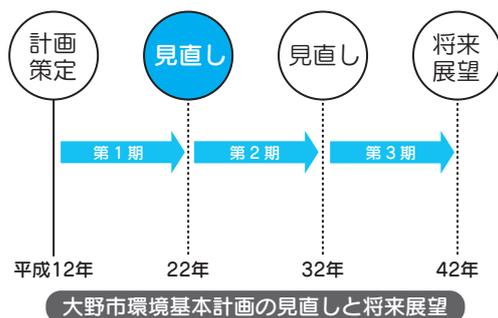
計11万8千円(うち市1万2千円)
※市は4㎡ワットまで。他の条件あり

●対象(本市の補助金分)

4月1日以降に本市内で自己の居住する住宅に個別対象システムを設置する人で、市税を完納している人

●申請窓口

NPO法人エコプランふくい
(☎ 0776・30・0092)
〒910-0859 福井市日之出 2-2-16



た取り組みを進めるため、「大野市地球温暖化対策地域推進計画」の策定に取り組んでいます。

☎ 66・1111内線541
環境衛生課環境衛生係

不法投棄ダメ 発見したら通報を

不法投棄とは「廃棄物をみだりに捨てること」です。これは重大な犯罪。

事業活動から排出される産業廃棄物はもちろんのこと、日々の生活から出る一般廃棄物であっても法律で禁止されています。

これに違反して廃棄物を捨

てた場合、「5年以下の懲役

もしくは1千万円以下の罰

金」が科せられます。未遂や

不法投棄を目的として、廃棄

物の収集や運搬をした者も罰

せられます。法人の従業員な

どが業務に関する不法投棄を

行ったときは、その法人など

に対し1億円以下の罰金が科

せられます。

不法投棄の拡大を防止する

には、早期の発見や通報が重

要です。不法投棄を発見した

ときは、連絡してください。

▼不法投棄110番（福井県

循環社会推進課☎0776・

20・0584）▼福井県奥

越健康福祉センター（☎66・

2076）▼市環境衛生課

野焼きも犯罪

野外焼却、いわゆる野焼きも重大な犯罪です。

適正な構造の焼却設備による焼却、風俗習慣上や宗教上の理由以外の焼却は、法律違反となり「5年以下の懲役も

しくは1千万円以下の罰金」が科せられます。野焼きは禁止されています。廃棄物は適正に処理してください。

環境衛生課 廃棄物対策係

☎66・1111 内線542



4月12日に塚原区で、地元住民約40人、市や警察署など関係行政機関の職員などが、不法投棄されたごみの撤去作業を行いました。その量は金属くずや自動車のタイヤなど、なんと4トンの量です。

地下水保全基金に協力を

みんなで作ろう大野の地下水

平成12年12月から地下水の保全に向け「大野市地下水保全基金」を設置しています。基金は趣旨に賛同される皆さんからの寄付金により積み立てられています。地下水を守り、水と緑に恵まれた私たちのふるさとを将来の世代に引き継ぐため、皆さんの協力をお願いします。

【昨年度の寄付者】	
越前信用金庫 様	
福井システムズ株式会社 様	
ニチコン株式会社 様	
有限会社南部酒造場 様	
野田佳江 様	
大野市職員共済会 様	(順不同)

地下水保全に活用

本基金は次のような地下水保全活動に活用しています。

▼市民や市内の団体が行う地下水の保全についての活動への補助

①地下水や表流水の研究調査

地下水保全基金の状況

(平成21年3月末現在)

- ▶ 基金の残高 3,223万円
- ▶ 基金の活用事例
 - ・研究調査・啓発活動 55万円 (8件)
 - ・施設整備への補助 143万円 (17件)
 - ・地下水かん養事業 300万円 (1件)

- ② 地下水や表流水の保全のための啓発活動
- ③ 地下水の合理的利用や節水のための施設整備
- 補助率 対象経費の2分の1 限度額 ①と②は10万円 ③は50万円
- ▼地下水を利用してしている事業所が行う事業の補助
- ① 水量測定器の設置
- ② 地下水循環再利用施設の整備
- ③ 節水型機器への改造
- 補助率 対象経費の3分の1 限度額 ①と②は400万円 ③は10万円
- ▼上流地域での地下水かん養事業

環境衛生課 環境衛生係
☎66・1111 内線543

滞在型交流観光への 転換を目指して

まちの賑わいや活気を創出 するため、「歴史・文化・伝 統・水に育まれた城下町」を 統・水に育まれた城下町」を



大野市の「まちなか」を訪れる観光客の多くは、滞在時間が1時間から2時間程度で「通過型」の観光であるといえます。観光客の消費を拡大させ、経済効果を得るためには「滞在型交流」の観光への転換を図ることが重要です。

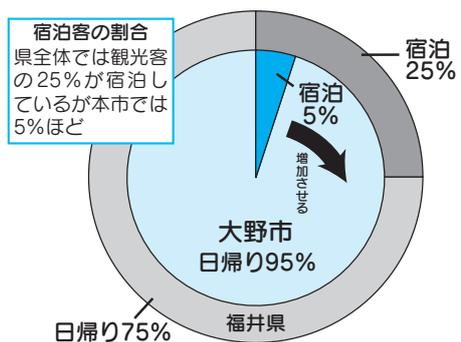
○滞在時間を長くする

本市の豊かな自然や歴史、文化、伝統、人情味あふれる人など、すべての「越前おのブランド」を活用し、見るだけではなく、食べて飲む、歩く、学ぶ、作るなどの体験により楽しんでもらうことが滞在時間を長くするためには重要です。

○宿泊客を増やす

本市の観光入込み客数は、平成20年で15万1千人と前年より8万1千人増加しています。このうち宿泊客数は、8万2千人と、前年より2千人増加したものの、入込み客数に占める割合は、わずか約5パーセントに過ぎません。福井県全体では、宿泊客が入込み客全体の約25パーセントを占めることから、本市で

の宿泊客数の増加へ向けた取り組みも必要です。



本年度の主な事業

○宿泊情報の充実

観光協会ホームページのリニューアルを支援し、宿泊施設の詳細情報を提供します。受付機能を備えることで利用者のニーズに対応します。

○昼食メニューの開発

「越前おの」の安心・安全でおいしい食材を生かした郷土料理を手軽な昼食メニューとして、商品化を図ります。個人の観光客だけではなく、旅行会社の企画するツアーなどの団体客に対し、趣のある旅館で提供することになります。

○まちなか遠足の誘致促進

平成20年には、「まちなか遠足」に40校・約3400人の児童生徒が訪れています。その受入態勢をさらに充実するため、まちづくりに活躍した人物など、大野の歴史を分かりやすく紹介したリーフレットを作成します。

○観光セールス活動の強化

東京や大阪、名古屋で開催される福井県観光商談会へ参加します。延べ70社訪問を目標にした旅行業者との商談、大阪市内のスーパードームのイベント開催で「越前おの」を幅広く宣伝し、誘客の拡大に努めます。



○観光振興課観光企画係
☎66・1111内線162



「食」を

考えてみよう

市が平成19年3月に策定した「越前おおの食育推進計画」の目標の達成状況をお知らせします。これからも家庭や地域において、さまざまな食の取り組みを進めていきましょう。

産業政策課政策推進係 ☎66・1111 内線302

項目	状況 (20年度)	目標値 (23年度)
小・中学校の給食における食材の総使用量に占める地場食材の使用量の割合	36.5% (11月調査)	35%
地元の生産者グループ等が生産する農林産物を利用した給食を実施する小・中学校数	全校	全校
地元の生産者グループ等が生産する農林産物を利用した給食を実施する公立幼稚園数	全園	全園
地元の生産者グループ等が生産する農林産物を利用した給食等を実施する公立保育園数	1/6園	全園
エコファーマーの人数	336人	300人
ふくい食育ボランティアに登録する個人・団体数	35人 10団体	50人 10団体
食育コーディネーターの人数	5人	20人
「食育」に関する教室への延べ参加者数	5,455人	3,100人
製造工程の見学に協力する企業数	4企業	5企業
1人が1日に出すゴミの平均排出量	905g	800g
ゴミのリサイクル率	26.6%	30%

目標を達成

北陸地域環境保全型農業推進コンクール エコファームかわかみ 奨励賞を受賞

第14回北陸地域環境保全型農業推進コンクールで、本年3月に農事組合法人川上生産組合（呼称：エコファームかわかみ）が奨励賞を受賞しました。

このコンクールは、「全国環境保全型農業推進会議」が主催し、化学肥料や農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した農業を全国的に推進することを目的に開催されています。

同組合は平成16年に川上集落の自然豊かな農環境を守り、地域農業の発展を目的に設立し、現在は23農家で構成されています。水稲、大麦、ソバの3作

物を2年で作付けする輪作や堆肥による土づくりを行っており、平成18年にエコファーマーの認定を受けています。コンクールでは、同組合が自然環境に対する負の影響を低減する環境保全型農業に積極的に取り組んだことが評価され、大賞や優秀賞に次ぐ奨励賞を受賞しました。その取り組みは次のとおりです。

▼堆肥使用による地力向上と化学肥料の低減

▼河川堤防、畦畔の草刈りによる土壌流出防止と集落環境の保護

▼地産地消と地域交流の推進

☎ 66・1111 内線317

安全・安心なお米を提供したい



川上生産組合 代表・佐々木憲治さん

佐々木憲治代表は、「今後も環境調和型農業の維持・発展に向けて取り組み、地元の福祉施設などへ、より安全で安心なおいしいお米を提供していきたいと思っています。都市部に住む人には、農村活動の理解を深めてほしいです。生産活動だけではなく農地の保全や自然環境の保護にも積極的に取り組んでいきたいですね」と話してくれました。

田村家屋敷を文化財指定

大野市教育委員会は、城町にある武家屋敷「田村又左衛門家屋敷」を市指定文化財（史跡）に指定しました。これで市文化財は110件、うち史跡は13件となりました。

田村家屋敷は、越前大野城の外堀「百間堀」西側の「三の丸」に位置していました。屋敷内にある住宅のうち1階部分は、1827年に、矢区から農家を移築し武家屋敷に改修されたものです。住宅の東側にある庭園には越前大野城の土居（城の周囲にめぐらした土の垣）を転用した築山があります。

田村家は、1759年に田村左兵衛家の二男^{（とむら）}俊俊が分家したことに始まり、1773年に屋敷を拝領し、「三の丸田村」とも呼ばれました。

二代俊俊は1837年に大野藩の家老を務めています。

文化課文化係 ☎66・5410



20年度分実施状況

情報公開 個人情報開示

平成20年度中に「大野市情報公開条例」に基づく公文書の公開請求などがあったものについて、その実施状況をお知らせします。

情報公開条例では、平成10年4月1日以降に市が作成、取得した文書について、公開請求できることが定められています。それ以前の文書については、市が努めて同じように取り扱うことになっていません。集計では、前者を公開請求、後者を公開申出（大野市以外からの請求を含みます）と区別しています。

個人情報保護条例では、市が保有する自己を本人とする保有個人情報の開示などを請求することができます。

平成20年度の開示請求はありませんでした。

総務課行政係 ☎66・1111

内線244

平成20年度情報公開実施状況

区分	受付件数	決定件数		不存在	取り下げ
		公開	非公開		
公開請求	34件	31(21)件	0件	3件	0件
公開申出	5件	4(0)件	0件	1件	0件
計	39件	35(21)件	0件	4件	0件

※公開のカッコ内は一部公開の数を示しています。

※非公開はありませんでした。受付件数の実施機関別内訳は、市長30件、教育委員会3件、消防長1件、議会5件でした。

第6回 越前大野

感性はがき展 作品募集

9月30日まで

テーマ

星

感性はがき展の趣旨

大野市は、平成8年に真名川上流にある自然林(ブナ林)を購入しました。ブナ林のように、たった一枚の葉がたくさん集まれば、木となり、そして大地を作り出し、私たちの生命の源となる水の恵みを与えてくれます。

私たちは、一枚の葉を一枚のはがき(メッセージ)に置き換え、一人一人の小さなメッセージを集め、それを大きなメッセージにしていこうと考え、「…小さなはがきに込められた大きなこころ…越前大野感性はがき展」を開催します。

- 部門** 一般、中高校生、小学生以下の3部門
- 応募資格** 誰でも応募できる(出品無料)
- 作品** はがきの大きさ(10号×15号)
- ジャンル** 絵画、写真、CG、書、文書(100字程度)、切り絵、版画、絵手紙(文字は31字程度)など星を題材にするもの。材質は問わない
- 賞**
 - 最優秀賞 1点 賞状と賞金10万円
 - 優秀賞 3点 賞状と賞金5万円
 - 準優秀賞 6点 賞状と賞金3万円
 - 特別賞 10点 賞状と賞金1万円
 - 佳作 30点 賞状
 - (中高校生以下は、賞金の代わりに図書カード)
- 発表・表彰** 平成22年3月(予定)

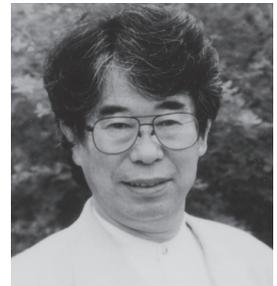
応募先 越前大野感性はがき展
(〒912-8691 大野郵便局 私書箱18号)

問 越前大野感性はがき展実行委員会事務局
(文化課内 ☎66・5410)

審査員



村瀬雅夫
東京・渋谷区松濤美術館長



川上明日夫
詩人



真野響子
女優



松本 猛
安曇野ちひろ美術館長